

# 環境トピックス

■問い合わせ先■ 環境課 ☎(32)8898

## 浄化槽をご使用の皆さまへ

浄化槽法により、以下の方法で管理することが義務付けられています。

### 保守点検（毎年3～4回以上）

県の登録業者に委託してください。浄化槽の種類や大きさによって、必要な保守点検の回数は異なります。

### 清掃（毎年1回以上）

市で許可されている業者に委託してください。



### 法定検査

保守点検や清掃とは別に、指定検査機関による次の2つの検査を必ず受けなければなりません。指定検査機関または保守点検業者に委託してください。

- ・使用開始後4～8か月目までに受ける水質検査（7条検査）
- ・毎年1回の定期検査（11条検査）

### ■問い合わせ先

（一社）栃木県浄化槽協会  
☎028(633)1650

## 野焼きは法律で禁止されています！

住宅の庭先を含む野外でのごみの焼却行為（野焼き）は、一部の例外を除き、法律で禁止されています。また、法律で禁止されていないとされた野焼きであっても、近隣から苦情が寄せられるなど周辺環境への悪影響が認められるときには、直接現地へ指導に伺い、中止していただくことがあります。

ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出しましょう。

## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」運用中

ごみ収集日のカレンダーの確認や前日通知機能など、ごみ処理に役立つ機能があります。

以下の二次元コードからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。



iOS(iPhone)



Andoroid

## 雑草や樹木の適正管理

雑草や樹木が繁茂すると、蜂などの虫の発生、隣接地への越境、ごみの不法投棄や不審火を誘発する恐れがあるなど、近隣の方に迷惑がかかる場合があります。

市内に土地を所有している方は、所有者の責任として定期的な除草や清掃などを行い、適正に管理するようにお願いします。



## 不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

### 〈譲りたい〉

車いす、冷蔵庫、学生服（185A、ウエスト88cm）、学生服（160大きめ、ズボン）、南河内第二中学校女子制服（上下）

### 〈譲ってほしい〉

テレビ録画機器、ノートPC、ソファ（1～2人）、セミダブルベッド、原付スクーター、自転車（24インチ）、自転車（大人用）、ヒップシート付き抱っこ紐